

安全運転技術向上イベント チャレンジオートテスト宮崎2026シリーズ第5戦



特別規則書



開催日：2026年10月11日（日）

協賛・協力

国富町 法華嶽公園

住友ゴム工業株式会社 ダンロップタイヤ

カット野菜 照葉園

藤原酒店日向店

みやざき地頭鶏石坂村地鶏牧場

主催：アライズモータースポーツ宮崎

交通安全技術向上イベントチャレンジオートテスト宮崎2026 特別規則書

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとにFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則およびその細則、スピード競技開催規定細則オートテスト開催要項及び、本競技会の特別規則に従って開催されます。

第1条 競技会の名称

安全運転技術向上イベントチャレンジオートテスト宮崎2026シリーズ第5戦

第2条 競技種目

オートテスト競技

第3条 格式

JAF公認 クローズド格式

第4条 オーガナイザー

主催：アライズモータースポーツ宮崎（AMS宮崎）

住所：〒883-0102 宮崎県日向市東郷町山陰丙1037番地6

会長 久木野文美

TEL :090-5949-7717

第5条 大会事務局及び申込場所

〒883-0102 宮崎県日向市東郷町山陰丙1037番地6

アライズモータースポーツクラブ宮崎内 チャレンジオートテスト宮崎2026事務局

リンク： [ホームページはこちらをタップorクリック](#)

[Eメール: arisemotorsportsmiyazaki@gmail.com](mailto:arisemotorsportsmiyazaki@gmail.com)

（事務局 久木野聖 携帯 090-5949-7717）

事前エントリーフォーム

<https://forms.gle/kgvSWqia3gjyJN5Y8>

第6条 開催日時及び競技スケジュール

開催日：2026年10月11日（日）

受付 9:00～10:00

公式車検及び慣熟歩行① 9:00～10:00

走行説明（ブリーフィング） 10:00～10:10

慣熟歩行② 10:10～10:15（予定）

練習走行 10:20～

慣熟歩行③練習走行後5分間

ヒート1開始 慣熟歩行③終了10分後

ヒート2開始 ヒート1終了10分後

表彰式 13:00（予定）

第7条 競技会開催場所

法華嶽公園特設会場（公園第二駐車場）

GoogleMap: <https://maps.app.goo.gl/iMF68ppHnQRe6ws76>

第8条 大会役員

組織委員長 久木野聖 組織委員 菅裕明

第9条 大会競技役員

審査委員長 脇田健一(くろじょか) 審査委員 花田達哉(AMS宮崎)

競技長 久木野聖(AMS宮崎) コース委員長 菅裕明(AMS宮崎)

技術委員長 久木野聖(AMS宮崎) 計時委員長 久木野文美(AMS宮崎)

事務局長 久木野聖(AMS宮崎)

第10条 参加受付及び申込方法

1. 受付期間 事前エントリー9月11日(金)より10月10日(土)参加申込先 第5条の通りです。
2. 申込方法 下記HPのエントリーフォームからの申込
リンク: [ホームページはこちらをタップorクリック](#)
3. 上記期限を過ぎての申込は全て当日申込とします。当日受付フォームor受付に申込書を提出して下さい。
4. 大会当日の受付で参加申込書と誓約書の記入を行わないと出走できません。
5. 参加受理通知は、フォーム回答通知、ホームページで行います。

第11条 参加料

1. 事前参加申込者(事前エントリー期間内に受付した参加者)

一般 エンジョイクラス 4,000円 エキスパートクラス6,000円

JAF会員/ライセンス保持者/大会サポート割 エンジョイクラス 2,000円 エキスパートクラス3,000円

2. 当日参加申込者

事前参加申込料に+500円

第12条 参加資格

1. 有効な自動車運転免許証所持者として。(AT限定の場合は、AT車に乗車して下さい。)
2. 触媒レスや直管等の排気音量が大きい車両は参加できません
3. 同一車両の重複参加は制限しません。
4. 運転者を変更することは出来ません。
5. 運転者以外に助手席への同乗が認められます。※同乗者が18歳未満の場合、親権者の同意書を提出

第13条 参加台数

全クラスを通じて40台前後とします。

第14条 参加車両及び競技クラス区分

保安基準に適合したナンバー(自動車登録番号標または車両番号標)付車両で下記の2クラスとする

エンジョイクラス(オートテスト初参加者が対象、サイドブレーキ使用不可)

賞典あり

エキスパートクラス(サイドブレーキ使用不可、クラス選択は任意だが、主催者判断で変更することがある)

賞典あり

第15条 スタート方式及び計時

- 1) スタート方式はランニングスタートとする。
- 2) スタートは原則としてゼッケン順に行う。
- 3) スタートの合図は、スタートシグナルによって行われる。
- 4) 計測は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- 5) 計測は、自動計測機器にて1/100秒まで計測し、その計測結果を成績とする。
- 6) メイン計測器のトラブルによる計測不能の場合に限り、独立したバックアップ自動計測器のタイムを成績とする。
- 7) アナウンスによるタイム、ペナルティー、成績等は参考であり、これらに関する抗議は一切受け付けない。

第16条 信号表示

旗信号に関し下記の通り定める。

*国旗：スタート合図として用いる。

*チェッカー旗：ゴール合図として用いる。

*赤旗：危険有り直ちに停止せよ。

*黒旗：ミスコース、コースアウト。

*黄旗：パイロンタッチ、脱輪時、真上に提示する。

*緑旗：コースがクリアされた。

※補助として笛を使用するが、判定は審判員の目視判定で旗判定が本判定となる

第17条 ペナルティー

1. スタートあるいは再スタートの遅延は、1分ごとに5点加算。
2. スタート指示の後に走行を試みなかった、あるいは30秒内に走行しなかった場合は、30点加算。
3. コースを区画するフェンス等への接触、マーカーの移動・転倒、または走行境界線逸脱（1つの行為ごと）は10点加算。※コーステープは含まれない
4. 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定の場所での不停止（1つの行為ごと）は5点加算。
5. 上記3.または4.に該当しないミスコース、未完走、または反則スタートは30点加算。
6. **ドリフト行為は、40点加算。**

※ドリフト行為とはサイドターンからの繋ぎで駆動輪空転が維持されたことをいう

判定は審判員及び競技審査委員会が行う

※過度のパワースライドやドリフトを行った者は即時失格・退場となり今後一切当競技会の参加を拒否する

第18条 練習走行

1. 練習走行はゼッケン順に行います。
2. 練習走行時は必ずオフィシャルの指示に従ってください。
3. 練習走行回数は当日の参加台数により変更する可能性があります。※変更時は公式通知で通知します。

第19条 順位決定

1. スタートからフィニッシュに要した秒数×1.00点が加算。2回走行を行い第17条1.～6.までのポイント（点数）が少ない方が上位となります。※良好な走行ポイントを採用します
2. 同ポイントの場合は次の基準で決定します。
 - 1) 走行タイム以外のポイントが少ない方。
 - 2) 排気量が少ない車で参加された方。
 - 3) 車両重量の重い車両で参加された方（該当車両の車検証で確認）
 - 4) セカンドポイントが良好な方。
 - 5) 上記1)～4)で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定となります。

第20条 抗議

- 1) 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに審判員の判定に対する抗議はできない。
- 2) 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき21,200円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される。
- 3) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 4) 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は（作業料、運搬費用等）全てを抗議者が負担するものとする。
- 5) 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内にしなければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

第21条 賞典

エンジョイクラス	1位～3位	オーガナイザー賞・副賞
エキスパートクラス	1位～3位	オーガナイザー賞・副賞

第22条 その他

参加完走した方は、JAF国内Bライセンスの申請資格を取得できます。

オフィシャルとしてお手伝い頂いた方は公認審判員B3級ライセンスの申請資格を取得できます。